

# メロマン室内管弦楽団 内規

(2016.4.10)

## 1. メンバーの構成

演奏会は団員全員が出演できるように企画する。

メンバー不足のときは、先ず団友に声をかけ、なお不足のときは客員を要請する。

### (1) 団 員 (団員は原則として練習の 65%以上出席するものとする)

- ① 地元団員 ..... 篠山市、三田市、丹波市在住の団員
- ② 遠隔地団員 ..... 上記以遠の団員

### (2) その他

- ① 団 友 ..... 当団の活動に協力的なメンバー
- ② 客 員 ..... 必要に応じて出演を依頼するメンバー

## 2. 会 計

### (1) 団 費

- ① 地元団員 ..... 年額 18,000 円 (半年ごとに9,000円ずつ徴収する)
- ② 遠隔地団員及び大学生 ..... 年額 3,600 円 (半年ごとに1,800円ずつ徴収する)
- ③ 高校生以下 ..... 免除

### (2) 会計年度 ..... 4月～翌年3月

### (3) 団費徴収時期 ..... 5月、11月

### (4) 演奏会特別会費

演奏会に出演登録した団員より徴収する。額は演奏会の規模によりその都度決定し、

地元・遠隔地団員の区別なく一律とする。上限は 5,000 円。高校生以下は免除。

## 3. 役 員

### (1) 常任委員 ..... 任期は 2 年間で、再任も認める。

- ① 代 表 ..... 1 名
- ② マネージャー ..... 3 名以内
- ③ 会 計 ..... 1 名

### (2) 運営委員 ..... 任期は 1 年間とする。常任委員と下記①、②、③、④で構成する。

- ① 楽 器 ..... 2 名以内
- ② 楽 譜 ..... 2 名以内
- ③ パートマネージャー ..... 4 名 以内 (Vn.担当、Vla.Vc.Bass 担当、管打鍵担当)
- ④ ホームページ ..... 2 名以内

### (3) 演奏会委員 ..... 常任委員および代表が必要と認めた者で、任期は演奏会ごととする。

### (4) その他実行委員など

## 4. 会 議

### (1) 団員総会

### (2) 常任委員会

### (3) 運営委員会

### (4) 諸活動実行委員会